

京都市告示第 16 号

地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、次の者を京都市の指定納付受託者として指定します。

令和 4 年 4 月 1 日

京都市長 門川 大作

名 称	所 在 地	指 定 日	指 定期間
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目 3 3 番 5 号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 3 1 日まで

(文化市民局市民スポーツ振興室)